

平成28年 8月10日

大山町議会議長 野口 俊明 様

大山町議会議員 岩井美保子



平成28年 7月21日～22日の2日間、全国市町村国際文化研修所において、平成28年度市町村議会議員研修に出席いたしましたので下記のとおり報告します。

講義

「自治体予算を考える」

講師 関西学院大学法学部 教授 吉田 悦教 (よしだ よしのり) 氏

講義の内容

- 1 予算制度・予算 ・決算
- 2 歳入・歳出
- 3 財政診断
- 4 その他

予算とは各年度の取り組みの方針と予定を歳入歳出という金銭の見積もりであらわしたもので歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の各項の経費の流用に関する定めを総括したものあり、どのような行政がどのような形で行われるかそれは議会の関与によって執行機関の民主的な財政運営を実現できる一定の方針の下、執行機関の意思統一と各執行機関総合間の水準を出来るだけ保つ手段と歳出を通じた事務事業の統制と具体的な行政執行許容のための手段が重要である、住民に情報を提供し、住民が納めた税金がどのように使われ、効果が住民に還元されているのかを判断する基礎が予算の意義である。

決算とは一会計年度の歳入歳出予算について作成する確定的な計数表である
意義については歳入歳出に対する出納の実績、歳出予算の適正な執行及びその成果を調査、その適否をみて次年度予算の執行の際の指針

歳入歳出決算書

調定 (長が歳入内容を調査し徴収金額を決定)・納入通知・収納 (出納機関が現金を受領)
収入済み額 調定され、出納閉鎖期日 (5月31日) までに納入されたもの
不納欠損額 調定された歳入で、徴収できないと認定されたもの
収入未済額 調定されたが、出納閉鎖期日までに納入されなかったもの。

以上報告いたします